

平成23年度第3回江別市公平委員会会議録

日 時 平成23年6月29日(水)
午後5時30分～
場 所 江別市議会応接室

1 議事日程

(1) 議事

- ・管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則の制定について
- ・平成21年(不)第1号事案について

(2) その他

2 出席者

(1) 委員	委員長	清水基陽
	委員	大塚久則
	委員	岡田久美子
(2) 事務職員	幹事	井上正之
	事務職員	錦戸康成
	事務職員	佐々木弘一
	事務職員	木村明生

(議事録)

清水委員長(以下「委員長」) 平成23年度第3回江別市公平委員会を開催する。

委員長 管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則の制定について、事務職員より説明を。

錦戸事務職員 資料に基づき、管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則の制定について、説明あり。

委員長 事務職員の説明に質問、意見等は。

岡田委員 平成23年4月1日付と6月1日付の人事異動について合わせての説明だったが、資料にある新旧対照表では、6月1日付の人事異動の前と後

の比較しかできないため、4月1日付人事異動の前と後の組織機構改編図を見たい。

井上幹事（以下「幹事」） ただ今、資料を準備する。
（ここで、資料準備のため、木村事務職員退室）

委員長 他に何か質問は。

大塚委員 今回新設された調整監は、組織機構改編図を見ると、直接部下を持っていないようだが、現実的には、部長職に相当する職とすると、次長や財務室長等は、指示命令が2本立てになってしまい、混乱するのではないか。

幹事 調整監は、部下を持っておらず、スタッフとして設けられている。特命事項として防災に関する業務が主となっており、実際には、総務課参事（危機対策・防災担当）と共同で動いている。他の部にまたがるような課題等がある場合は、その部間の調整も担うことになる職である。

大塚委員 分かりやすいような、分かりにくいような職だ。

幹事 特に防災に関しては、総務部だけで対応することは困難であり、消防本部、水道部、健康福祉部等、全庁的に絡み、相互に関連するものである。また、防災計画の見直しを行っていることもあり、調整役が必要となっており、喫緊の課題に対応するために設けられた職である。

委員長 他に何か質問は。（なし）それでは、資料の準備ができるまで休憩とする。

（午後5時55分休憩、午後6時5分、木村事務職員入室、再開）

委員長 資料の準備ができたため、再開する。資料について、事務職員より説明を。

錦戸事務職員 資料に基づき、平成23年4月1日付組織機構改編について、説明あり。

大塚委員 市役所の職員の定年は、60歳の誕生日か。それとも60歳を迎える年度か。

錦戸事務職員 60歳を迎える年度の3月31日をもって退職となる。

委員長 他に何か意見、質問は。(なし) 原案のとおり決してよろしいか。(異議なし) そのように決する。

(以下、平成21年(不)第1号事案について協議のため非公開)

終了：午後7時30分